第5回庄原市行政評価委員会 会議録(摘録)

1. 開催日時 令和4年10月19日(水)

開 会:13時 30分 閉 会:14時 40分

2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室

3. 出席委員 石川 芳秀 委員(委員長) · 清水 孝清 委員(副委員長)

 名越 圭佑 委員
 ・ 中間 幸子 委員

 箕越 美紀子 委員
 ・ 藤野 明美 委員

藤元 晃一 委員

4. 出席職員 企画振興部 いちばんづくり課長 足羽 幸宏

 企画振興部
 自治定住課長
 中村 雅文

 企画振興部
 企画課長
 田部 伸宏

企画振興部 農業振興課長 黒木 和彦

農業振興課 農業振興係長 松本 武士

総務部 行政管理課長 荘川 隆則

行政管理課 行政管理係長 奥山 寿春

行政管理課 主事 成林 拓矢

5. 傍聴者 新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴はなし。

6. 会議次第 別紙のとおり

7. 会議経過 別紙のとおり

第5回庄原市行政評価委員会次第

令和 4 年 10 月 19 日 (水) 13:30~ 庄原市役所 5 階 第 2 委員会室

- 1. 開 会
- 2. 委員長あいさつ
- 3. 評価意見の総括
 - (1) 比婆いざなみ街道振興協議会負担金 資料1
 - (2) 空き家の家財道具等処分支援事業 資料2
- 4. 評価意見の検討
 - (1) マイナンバーカードの取得及び活用促進 資料3-1~2
 - (2) がんばる農業支援事業補助金 資料 4-1~2
- 5. その他

次回評価委員会議	○第6回行政評価委員会
	・ 令和 4 年 10 月 26 日 (水) 13 時 30 分~
	・ <u>5階 第2委員会室</u>

6. 閉 会

会議経過

- 1. 開会
- 2. 委員長あいさつ
- 3. 評価意見の総括

(1) 比婆いざなみ街道振興協議会負担金

総括意見 評価:現行どおり

比婆いざなみ街道に絡めた事業は、沿線地域の活性化を狙いとした観光コンテンツとして 有用であるが、知名度の低さと街道の沿線地域以外に住む市民からの関心の低さが課題であ る。知名度と市民の関心度を高めるためには、街道の沿線地域のみならず、市内全域の市民 を巻き込む取組が必要である。

本負担金については現行通り継続するとともに、比婆いざなみ街道振興協議会の構成員を、 全振興区から選出するなどし、観光誘客に向けた幅広いアイデアが発掘されるよう取り組ん でいただきたい。

委員 総括意見文中の、「協議会の構成員を、全振興区から選出する」という表現になっているが、全部で22ある振興区から選出することは現実的ではないように思う。「市内全域から選出する」等の表現に変更してはどうか。

現状で協議会の委員は10人であるが、現在委員となっている八幡、西城、下高、 比和の4振興区を除く、18の振興区から更に選出するのは難しいと思うがいかがか。

事務局 現在、東城地域、高野地域から、連絡協議会からの推薦で協議会に加入いただいている。今後の対応については、自治振興区連合会と相談して検討したい。

委員 協議会の構成員の定数は決まっているか。

事務局 明確な回答を持ち合わせていないが、定数が決まっているとすれば、その数についても協議の上対応したい。

委員長 総括意見を修正することとし、修正案を事務局に一任してよろしいか。

- 全委員承認 -

事務局 総括意見を修正し、お示しする。

(2) 空き家の家財道具等処分支援事業

総括意見 評価:拡充

人口減少という大きな課題を抱えた本市において、本補助金事業は移住・定住の支援につながる事業とも考えられることから、事業の有効性が明らかとなった際には補助限度額の増額等の事業拡充を検討されたい。

一方で、空き家の家財道具の処分は本来持ち主が行うべきことであり、処分費に公費を充 てるのであれば、補助金が有効に活用されているか否かの検証が必要である。事業開始から の3か年間における事業効果を検証し、その結果に応じて事業の拡充・廃止を検討されたい。

事務局 当課では、空き家バンクへの登録を増やしていかなければならないという観点ば かりであったが、成約につながらなければ公費の無駄になるという点について、ご 指摘いただくことで、改めて気づかされた部分であった。

令和3年度補助金を交付した7件の内、現時点で成約された物件は1件であるが、 家財道具が処分されて空き家バンクへ登録された物件については、ホームページ上 からも閲覧ができることから、問い合わせが増加している面もある。補助金の有効 活用という観点で、本事業の効果について3年間で検証していきたいと思う。

- 4. 評価意見の検討 (内は評価シート記載意見)
 - (1) マイナンバーカード取得及び活用促進

委員 【①拡充】

本事業は、先般政府により令和6年度末までには健康保険証や運転免許証もマイナンバーカードに一体化し義務化される旨の方針が発表され、今後スマートフォンへの機能搭載もできることから利便性も高くなる。また、本市の人口に対する申請率は県平均を下回っているなど、今後、本事業を強く推進する必要がある。併せてカードを利用した詐欺等も想定されることから、啓発等も必要となる。

委員 【②拡充】

マイナンバーカード取得時において、カード取得後の暮らしの利便性・必要性・社会システムの変化(健康保険証・運転免許証の内蔵化等)をしっかりと説明指導をし、全市民取得に向けた取組みに努力されたい。また、カード取得後は特に高齢者向けの講習会等を開催し、デジタル社会へ寄り添った生活ができる様、行政サービスの仕組みを作って頂きたい。

委員 【③拡充】

保健証や免許証機能などマイナンバーカードの取得が必須となってくる。取得促進 と合わせて市民にメリットが出るよう自治体マイナポイント事業への参画など積極的 に実施していただきたい。

委員 【④拡充】

政府の方針で全ての人がカード取得の義務化を求められている。これを踏まえて取 得及び活用することは必須であると思う。

委員 【⑤拡充】

先日、国がマイナンバー制度について期限を設けたことにより、早急に対応せねばならない事業と考える。

委員 【⑥拡充】

市民が納得して取得できるよう、広報活動や、マイナンバーを活用した行政サービスを導入されることを期待する。

委員 【⑦現行どおり】

マイナンバーカードの取得への取組はされているが、各自治体によって行政サービスの差があり、本市では取得の必要性を感じていなかった。今年度もしくは次年度にかけてマイナンバーカードでの行政手続きの簡易化を図るシステムの導入を実施されるようで、今後も申請支援や広報活動の継続をお願いしたい。

- 委員 政府が健康保険証等をマイナンバーカードに一本化するという方針を示したが、 このことについて、市町へ国からの説明はあったか。
- 事務局 ニュースで報道されているもの以外、現時点で市町へ通知文書等は送付されていない。
- 委員マイナンバーカードがなければ税の申告ができないようになるのか。
- 事務局 現時点では、マイナンバーカードが無ければ申告できなくなると明言されてはいないが、近い将来には、マイナンバーカードを経由した申告の仕組み作りを国は想定していると思われる。
- 委員 企画課では、マイナンバーカードの取得に向けた取組を担当し、カード取得後の 住民票の写しの発行や、健康保険に関する手続きなど、具体的な手続きは各担当課 で行うことに変わりないか。
- 事務局 そのとおり。マイナンバーカードを活用したシ新たなステムの導入や、市独自の カードの活用方法の検討など、将来的な拡張については、企画課を中心に進めてい きたいと考えている。

委員 マイナンバーカードを健康保険証と紐づけた場合、処方された薬の情報もカード の中に集約される。また、現行の健康保険証と違い、マイナンバーカードには顔写 真がついているので、本人確認がしやすくなる。

このことによって、薬を不正に入手するような犯罪を防ぐ効果があり、調剤薬局の立場からすると、安心できるメリットである。

委員 お薬手帳も不要になるか。

委員マイナンバーカードに紐づけていれば不要になる。

委員 薬の使用履歴も確認できるようになるのか。

委員 そのとおり。いずれは、検査データも確認できるようになると思われる。

医療機関の視点に立つと、受診歴や服薬情報を初めから聞き取りする手間が省けるので、不要な治療や服薬を減らすことによって、国全体の医療費が減るのではないかと考えられる。

委員 カードにつける写真は5年あるいは10年ごとに更新することになるのか。

事務局 そのとおり。今後、スマートフォンとマイナンバーカードを紐づけることになれば、いずれは、カードそのものの存廃についても議論がなされるのではないかと思 われる。

委員 高齢の方も対応できるようにしていかなければならないと思う。

事務局 マイナンバーカードの取得のメリットや利便性、安全性を丁寧に説明していく必要があると考えている。

一総括意見一

委員長 「拡充」 とする。

(2)がんばる農業支援事業補助金

委員 【①拡充】

近年、農業を取り巻く情勢は大変厳しく、後継者不足や農地の荒廃増加など社会に大きな影響をもたらしている。特に昨今は肥料・飼料や燃料の高騰など農業者の経営状況は大変困難な状況となっている。併せて、農業機械・施設の購入費、償却の占める割合は多くなっている。そうした中で、本事業は農業者の経営支援となっており、今後も継続し、可能であれは補助率の増率や一般の水稲農家にも補助対象を広げてもらいたい。

委員 【②拡充】

従来は生産販売の為の田畑(農地)。より農地保全の為の生産という考えであれば認定農業者であれ、一般農業者であれ、専業・兼業であれ農地の保全は最優先であると考える。農業に従事する人口の減少・高齢化現象は今後更に進むと強烈に感じる。そんな中で今後は各営農組合同志の施設の共同利用化・生産組織体制のあり方等、支援事業制度の中で工夫する時代が来るのかな?と思われる。

委員 【③拡充】

高齢化が進む中、機械や施設の整備は、生産者の負担を軽減すると考える。本市の 農業振興に向けてしっかり実施していただきたい。

委員 【④拡充】

農業の活性化は単に農業だけではなく、地域の活性化、若者の定住促進等色々な視点から考えて大切なことだと思う。進め方はよく分からないが支援が必要な分野だと思う。

委員 【⑤拡充】

第一次産業の農業を守ることは大切。申請数が増加しており、なるべく多くの申請を認可して頂きたいため、予算額の増額を望む。

委員 【⑥拡充】

高齢化により出荷農家が減少する中、機械等を導入することで現状を維持することができる。また定年のない農畜産業で所得がアップすることで健康や生きがい創出にもなるため補助額も含め今後も内容を検討していただきたい。農地も荒廃が進むため、農地保全のための営農も対象にすべきと思う。

委員 【⑦拡充】

農業者にとって所得の向上や経営の継続のためにも必要な事業である。補助対象(要件、補助率及び金額)の見直しも検討をお願いしたい。

委員 令和3年度の予算額はいくらか。

事務局 一般型と認定農業者型を合わせて 1,450 万円。

委員 例年同程度の予算額であるか。

事務局 そのとおり。令和2年度と今年度についても同額である。

委員 今年度の申請状況はいかがか。

事務局 認定農業者型が 38 件で、1,198 万円を交付しており、予算 1,200 万円のほぼ満額 に近い補助実績となっている。

一般型は、13 件で、151 万円を交付しており、認定農業者型と併せて 1,350 万円 程度交付している。

委員 申請された後に、対象外となるケースもあるのか。

事務局 申請前の事前相談の際に、対象になるか否かについても説明している。 申請者ごとに相談内容が様々であるため、内規を設定して統一的な線引きを行っ ている。申請後には、検討委員による審査も行っている。

事務局 委員意見の中に、水稲農家に対する補助も含めた拡充というご意見をいただいた が、現状、一般型については水稲農家を対象としていないので、今後の課題である と考えている。

委員補助金交付後に、報告書の提出等を求めているか。

事務局 5年間で1割以上の増収を支援することが目的であるため、5年間の収入状況(所得ではなく、販売による収入額)を報告していただくこととなっている。

委員 機械の購入をした場合も同様か。

事務局 そのとおり。

一総括意見一

委員長 「拡充」 とする。

- 5. その他
- 一 次回会議日程等について務局より説明 一
- 6. 閉会